産 業 厚 生 常 任 委 員 会 資 料

令和元年12月４日

産業振興部　農地整備課

目　次

野村地区圃場整備事業について

事業概要　・・・・・・　P．2

計画平面図(案)　・・・・・・　P．3

年次計画　・・・・・・　P．4

懸案事項・課題　・・・・・・　P．5

【事業概要】

野村地区土地改良事業

1. 概要

野村地区では、農業従事者の減少等により将来の担い手不足が懸念されている。

担い手への農地集積を推進するため、ほ場整備事業を実施することで、地域農業の活性化を図る。

2. 計画内容

事業主体	:	野村地区
事業内容	:	ほ場整備　【1ha／区画, 農道幅員　B=4.0m】
所在地	:	加東市野村
面積	:	A＝約7.0ha
事業着手年度	:	平成29年度
全体事業費	:	189,627　千円

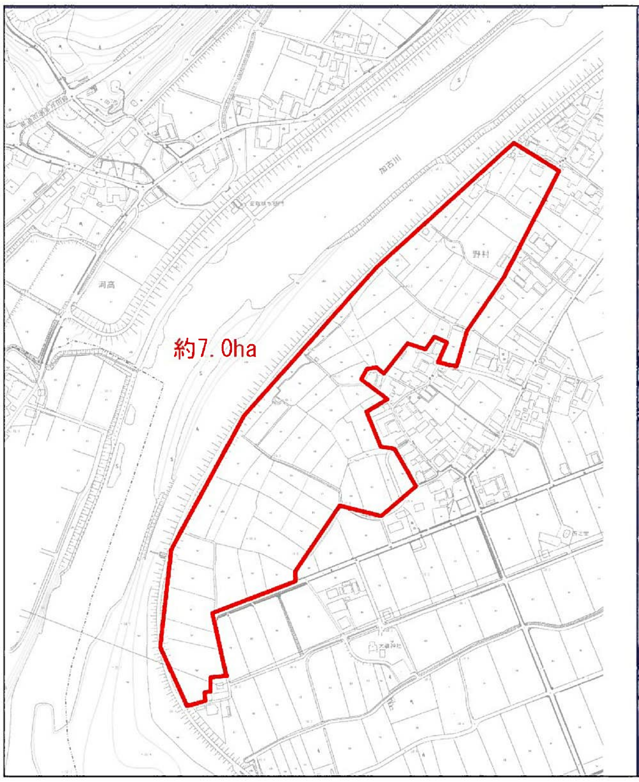

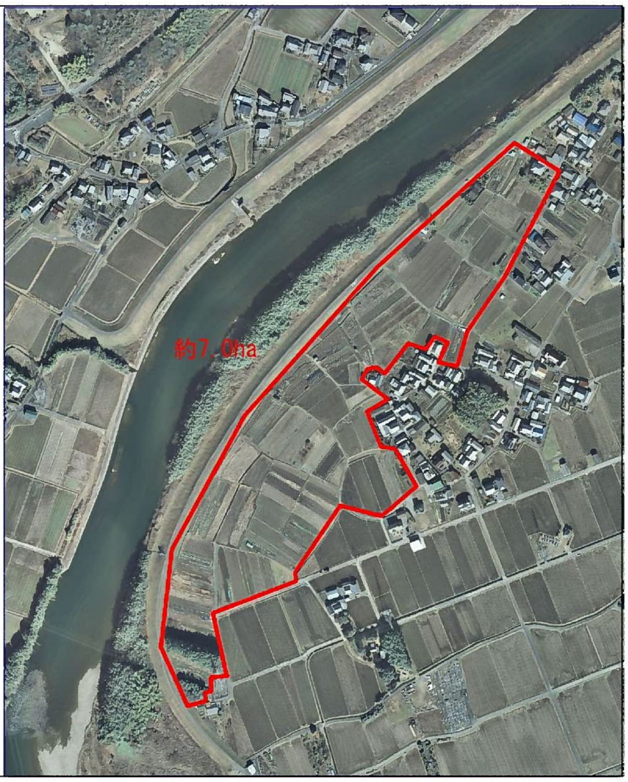

野村地区　計画平面図（案）

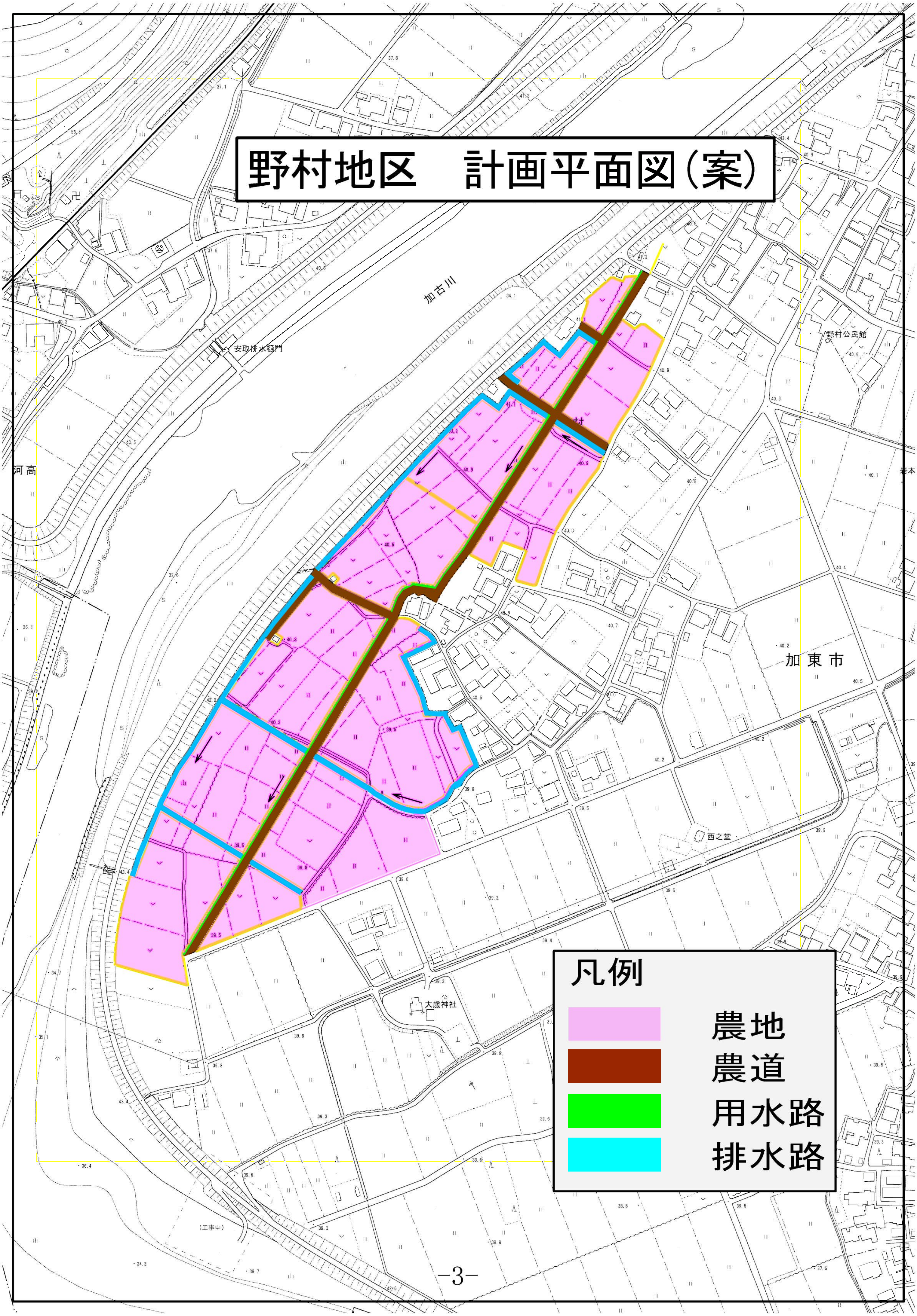

【年次計画】

野村地区土地改良事業　年次計画および進捗状況

			事業費（千円）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
要望受付	野村地区区長が市長に対して要望書提出	予定											
		進捗											
地形図作成	現況地形を測量し、整備計画策定の基礎となる地形図の作成	予定	10,000										
		進捗	1,977										
減水深調査	代掻き時に必要な用水量を把握するための調査を実施	予定	2,000										
		進捗	1,458										
調査設計	現地調査、資料の検討及び収集、計画・設計諸元検討、計画概要書作成を実施	予定	12,500										
		進捗	12,465										
集団化合意形成	農地権利関係調査・合意形成促進のための勉強会の実施	予定	500										
		進捗	486										
集団化	人・農地プランに基づき地区の営農構想を策定	予定	1,727										
		進捗											
同意形成	事業申請にかかる同意徴収	予定											事業着手には3分の2以上の同意が必要
		進捗											
事業採択申請	事業計画書により、事業採択申請を行う	予定											
		進捗											
実施設計	工事発注用図面の作成	予定	31,600										
		進捗											
区画整理工事	工事着手	予定	131,300										
		進捗											
計		予定	189,627			10,000	15,000	1,727		31,600	65,650	65,650	
		実績	16,386			1,977	14,409						
財源	国補助		95,892			1,977	12,465			15,800	32,825	32,825	
	県補助		21,990							4,266	8,862	8,862	
	地元分担		24,434							4,740	9,847	9,847	
	起債		31,500							6,100	12,700	12,700	
	市費		7,197				1,944	1,727		694	1,416	1,416	

【懸案事項・課題】

野村地区土地改良事業　懸案事項・課題

年度	日付	内容	懸案事項・課題	対応・対策方針	備考
H28年度	28.5.9	要望書提出。		事業化に向けての手続きに着手。	
	29.1.22	地元説明会(事業紹介)。			
		国庫補助の採択要件として、農地の集約・集積の観点から、区画の最低面積がおおむね1haと示されている。	所有農地での耕作ができなくなるのであれば、事業に同意しかねる、という意見が受益者から多く出た。	個人による営農を継続するのであれば、国庫補助を活用してのほ場整備事業は難しい。 現況の施設を整備・更新する事業であれば、現状の営農体系を変えずに事業化することは不可能ではない。 ↓ 営農計画や、将来への展望など、事業対象区域内の今後についての地区の考え方を再協議するよう地区に要請。	人・農地プラン未策定。 (役員会で策定の意向を確認したところ、無いとの回答)。
	29.1.29	受益者アンケート実施。	耕作者30名のうち、「1ha区画での整備」に同意した方は12名、同意しなかった方は16名、回答保留の方が2名だった。		土地改良事業の事業採択要件は受益者の3分の2以上。
H29年度	29.9.27	「平成29年度　農業水利施設保全合理化事業　野村地区地形図作成業務委託」実施。			
H30年度	30.4.26	地区役員と計画策定の方針について協議。	補助事業採択に向けて担い手への集約計画が必須となる。	地区内もしくは近傍で見込みのある耕作者を聞き取りしたが、候補者なしとの回答。	
	30.11.28	調査設計業務実施。	事業計画(素案)の策定にあたって、地区の営農構想を踏まえた資料作成の必要があるが、明確なビジョンが未策定。	農政課から人・農地プラン策定にかかる資料提供を受け、地区に対して策定を働きかけた。	
	31.1.15	地区役員と今後の事業の進め方について協議。	今後の進め方について協議する予定であったが、「事業の条件（担い手育成、集約化、集積化)や事情がいろいろと要望当初から変わっているので、地権者にあらためて説明をすべき」との意見が地区から出された。	これまでの経緯と、今後事業を進めていくために必要となる条件について整理を行う。 また、人・農地プランも必須となるので、策定に対して理解を得られるよう努める。	
R元年度	1.9.3	人・農地プラン策定の重要性について地区役員と協議。	人・農地プランを策定し活用することのメリットに対して地区は一定の理解を示したが、これまでその恩恵を受けていなかった耕作者との公平性が懸念事項。	各種条件とメリット、デメリットを示したフローを基に、地区が真にすべきと考えている構想に最も適した補助体制を決定する。	
	1.12月上旬	地区役員と協議(予定)。	今後の事業の進め方について確認をする。		
		集団化業務実施(予定)。	地区の営農構想について再度確認し、補助事業採択申請に向けて本格的に動き始めることができるかどうか判断しなければならない。		